

被災地派遣レポート〈第30回〉

議会局議事部議案法制課 小池 綾子さん

■ 福島県福島市へ

私は、7月26日から8月9日までの15日間、福島県第15陣として福島県庁災害対策本部附帯設備担当事務に従事しました。

新幹線で約2時間ほど移動し、下り立った福島駅周辺は、予想に反して日常生活を取り戻しているように見えました。駅前大通り沿いの商店は通常に営業しており、街を行き交う人々の様子からも、都内と変わらない印象を受けたからかもしれません。

このような街の状況を目にしながら到着した宿泊先で荷物を預け、災対策に替え、派遣中の勤務場所となる、福島県自治会館に向かいました。はじめに被災地支援福島県事務所の所長と課長の説明を受け、県職員の方々に業務のガイダンスを受けた後、午後から実際に従事に当たりました。

■ 従事内容について

第15陣は、福島県が借り上げた応急仮設住宅としての民間賃貸住宅に、当該住宅の貸主が入居者（被災者）の生活環境の改善のため、新たにエアコン、ガスコンロ及び給湯器等の附帯設備を設置した場合に、県が貸主に対して設置に要した費用を支払うという制度の申請に対する受付事務を埼玉県の派遣職員の方及び県の非常勤職員の方と一緒に行いました。具体的には、郵送による申請必要書類の1次チェックを非常勤職員の方が、埼玉県の方は、2次チェック及び書類に不備がある場合の架電による補正の依頼を、私は、架電による補正の依頼をそれぞれ行いました。

最初の数日は、周りの方々の見よう見まねで作業に当たりましたが、慣れてくると皆で件数をこなすことに力を注ぎました。必要書類がそろくと申請者の方々に支払いができるからです。

仕事を行う上で心に残ったのは、「福島県民は基本我慢強い気質だけれど、そんな人間が苦情を言うには余程のことがあるんだと思う。向うだけしかできないけれど、せめて話を聞いてもらって良かったと電話を掛けてきた方に思ってもらったらそれでいい。県民の心に添った仕事をしたい。」という県民でもある非常勤職員の方の言葉です。この一言を指針にして、今日はまあ添えてたかなとか、今日はダメだったかなとか1日の作業内容を思い返しながら宿泊先へと戻る日が続きました。

従事した15日間で感じたことは、復興のためにはすることが山積していることです。私が従事していた受付事務は、派遣最終日時点で申請件数が想定している件数を大きく下回っており、今後の膨大な申請が予想されていましたし、同じフロアでは、この時期に発

生じた会津の只見地方の豪雨被害の対応を必死に行っていました。しかしそんな状況下で、一緒に仕事をさせていただいた福島県の方々の明るさと暖かさには、逆に私の方が元気付けられました。

■ 福島わらじまつり



日本一の大わらじの伝統を守る福島わらじまつりが、福島市内で8月6日に行われました。例年は2日間のまつりも今年は1日のみの開催でしたが、お祭りを楽しんでいる人々を見てよかったと思うとともに、こんな時だからこそ、毎年行うまつりを今年も普段どおり行うということが大切なんだと感じました。

■ 最後に

派遣初日に被災地支援福島県事務所の所長と課長が、福島市は地震の影響が少ないように見えるが、よく見るといろいろな被害があると仰っていました。

確かに、市内のお寺や家屋の瓦が大きく崩れているのを目にしましたが、こうした物理的な損壊以上に、放射能被害という先の見えない恐怖におびえながらも福島での生活を余儀なくされている方々の気持ちを思い、できることをコツコツと続けていきたいと思っています。



自治会館前の福島一小学校
における校庭除染作業